

# 2023年度の事業計画書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人 ウエル・クラフト

## 1 事業実施の方針

障害者の要望に応じて車いす用体重計や車いす用レインコートを中心に、事業所では利用者さんのデザインを生かし、職員が協働して布・紙を使用したオリジナル商品の制作をしていく。販売先を広げ、イベントにも積極的に参加していく。

就労継続支援B型事業所を多機能型事業所（就労継続支援B型と生活介護）とし、障害者の就労の機会を増やすとともに日常生活の支援を行っていく。また、移転予定の新たな事業所の物件で不動産賃貸業（障害者に対するバリアフリー住宅の提供）を開始し、その入居者とB型・生活介護の通所者の支援を中心に居宅介護支援事業所を開設する。

以下の事業を実施していく。

- ・製造・販売事業として依頼を待つだけでなく、カタログ等で宣伝を強める。
- ・情報提供事業を充実する。
- ・多機能型事業所（就労継続支援B型と生活介護）の利用者を増やす。
- ・不動産賃貸業（障害者に対するバリアフリー住宅の提供）を開始し、入居者を募集する。
- ・居宅介護支援事業所を開設し、利用者を増やす。
- ・2人乗り電動車いすの認可に向けた今後の取り組みを進める。
- ・新型コロナの感染拡大の状況を見ながら、可能であれば交流会の実施やイベントへの参加活動を進める。
- ・資金調達をすすめる。
- ・電動推進ユニットの開発でクラウドファンディングの実施を検討する。
- ・認定NPO法人の認証を取得し、寄附の呼びかけを進める。

## 2 事業の実施に関する事項

### （1）特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
①障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ製品の製造・販売事業	車いす用体重計や車いす用レインコートを中心に障害児・者の要望に応じた製品の製造や、事業所では利用者さんのデザインを生かしたオリジナル商品の製作、販売事業を行う。	(A)通年 (B)主たる事務所及び太秦作業場 (C)10人	(D)障害者 (E)不特定多数	1,200
②障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ商品の情報提供事業	障害児・者の生活・健康・福祉等の向上に役立つ商品の情報をホームページなどを活用して提供する事業を行う。	(A)通年 (B)主たる事務所 (C)3人	(D)障害者 (E)不特定多数	4

④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業	【多機能型事業所】 障害者の方々が、個性にあった作業を行いスキルを高め、自立と社会参加を実現していく場の提供に努め、日常生活の支援を行っていく。利用者の募集に努める。	(A)通年 生活介護事業は 2023年11月～ (B)主たる事務所及び太秦作業場 (C)10人	(D)障害者 (E)20人	25,000
	【居宅介護支援事業所】 障害者の身体的・精神的な状況に合った適切なサポートを行い、自立した生活を送れるように支援を行っていく。利用者の募集に努める。	(A)2023年11月～ (B)京都市内各所 (C)5人	(D)障害者 (E)不特定多数	7,500
⑤不動産賃貸業 (障害者に対するバリアフリー住宅の提供)	障害者に対してバリアフリー住宅を提供し、安定した日常生活の支援を行っていく。入居者の募集に努める。	(A)2023年11月～ (B)主たる事務所2F (C)1人	(D)障害者 (E)1人	360
⑧その他この法人の目的を達成するために必要な事業	2人乗り電動車いす特区の実現に向けて取組を進める。	(A)通年 (B)京都市内各所 (C)4人	(D)障害者 (E)不特定多数	100
	催し物や連絡会などに参加し、法人の活動の紹介・宣伝を行う。	(A)通年 (B)京都市内各所 (C)6人	(D)障害者 (E)不特定多数	10